

# 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励ガイドライン

## 富山県版ダイジェスト

富山県教育委員会

### 基本的考え方

教員と管理職とが対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行うことにより、

- ・今後どの分野の学びを深めるべきか
  - ・学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か
  - ・抱える課題に対して、どのような学びによって改善を図っていくか
- について、教員が主体的・自律的に目標設定し、自らのキャリア形成につなげる。

#### 研修履歴の記録の目的

- ・教員の主体的な研修マネジメント
- ・対話に基づく受講奨励
- ・校務分掌等、円滑な学校運営に反映

#### 研修履歴の記録の範囲

- ・研修実施者（中核市教育委員会、それ以外の場合は任命権者）実施研修
- ・大学院修学休業による履修
- ・任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ・教職員支援機構・国立特別支援教育総合研究所が主催する研修、内地留学（大学派遣研修、総合教育センター研修等）
- ・市町村教育委員会等が実施する研修
- ・校内研修及び自主的に参加する研修等（年間2つ程度）

#### 研修履歴の記録の内容

修了年度、研修名、分類、主催者

#### 研修履歴の記録の方法

県総合教育センター研修受講システム

※記録は個人情報に該当するため、法令等に基づき、取扱いには十分留意する。

#### 研修履歴の記録の時期

- ・任命権者が行う研修→受講修了後、自動で記録
- ・市町村教委が行う研修→市町村教委から名簿提供後、自動で記録
- ・研修履歴の記録の範囲に該当する上記以外の研修等→各自が期末面談等の前に学校ページから入力

#### 対話に基づく受講奨励の方法・時期

【期首面談、期末面談等において】

- 管理職：研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や助言）
- 教員：自らの資質向上のニーズを踏まえた目標設定、振り返り

#### 対話に基づく受講奨励の対象となる範囲

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師

※法令上の対象

# 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の流れ

